

四半期報告書

(第47期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社 マースグループホールディングス

東京都新宿区新宿一丁目10番7号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社マースグループホールディングス
【英訳名】	Mars Group Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松波 明宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目10番7号
【電話番号】	03（3352）8555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏昭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目10番7号
【電話番号】	03（3352）8555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 佐藤 敏昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	5,304,610	3,262,363	22,562,827
経常利益 (千円)	1,043,652	10,998	4,286,020
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	703,274	3,491	2,300,991
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	809,338	59,183	1,571,098
純資産額 (千円)	51,429,557	50,914,502	51,439,818
総資産額 (千円)	58,934,853	57,031,183	58,422,967
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	42.11	0.21	137.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.3	89.3	88.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	893,580	584,412	4,217,685
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△242,048	6,931	△3,703,155
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△555,041	△554,807	△1,343,496
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (千円)	23,293,167	22,405,160	22,371,032

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

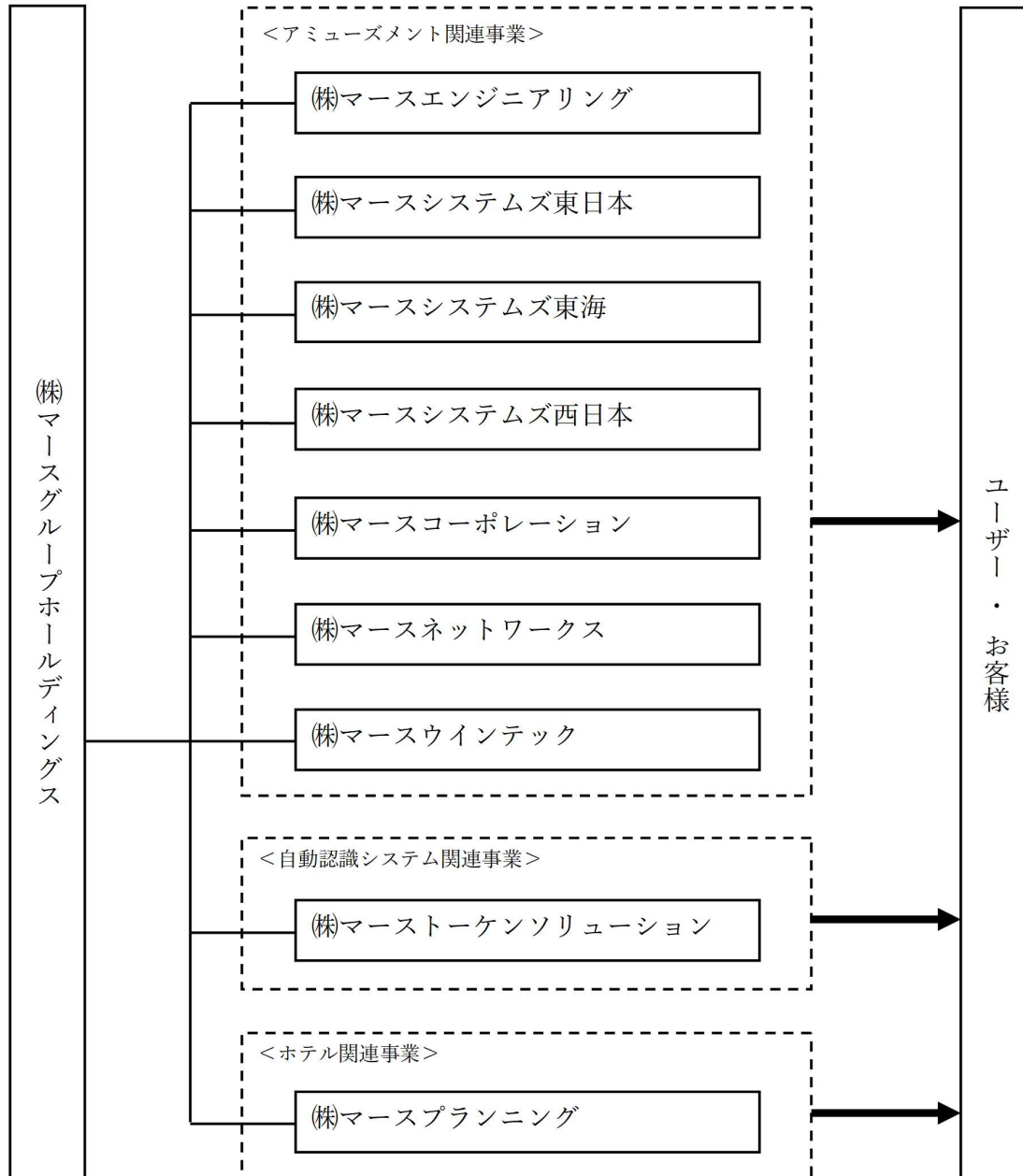
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、販売体制強化のため、2020年4月1日付で株式会社マースシステムズ東海及び株式会社マースシステムズ西日本を設立いたしました。また、株式会社マースシステムズの商号を株式会社マースシステムズ東日本に変更いたしました。これにより、当社グループは、当社、子会社12社（連結子会社9社、非連結子会社3社）となりました。

(事業系統図)

当社及び当社の連結子会社が営む事業を系統図によって示すと、次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により企業収益は急激に減速し、極めて厳しい状況で推移しました。緊急事態宣言解除後は国内の経済活動が徐々に再開されているものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は未だ収束が見えず、予断を許さない状況が続いております。また、企業の経済活動は制限されており、新常态に向けた変化と対応が求められています。

このような状況の中、当社グループはアミューズメント関連事業、自動認識システム関連事業、ホテル関連事業の各事業を通じてお客様の「満足」を勝ち取るために新たな付加価値の追求をまいりました。また、変化する市場環境に柔軟に対応するため、持株会社体制へ移行し、各事業会社の役割や責任を明確に定め、意思決定の迅速化や機動的な事業運営を強力に推し進めてまいりました。その方針に基づき、2020年4月1日には多様化する顧客ニーズに対してきめ細かいサービスを提供していくため、販売体制を見直し、株式会社マースシステムズ東日本、株式会社マースシステムズ東海、株式会社マースシステムズ西日本の3社販売体制へと移行しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により営業活動は制限され、厳しい状況となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高32億62百万円（前年同四半期比38.5%減）、営業損失1億69百万円（前年同四半期は8億35百万円の利益）、経常利益10百万円（前年同四半期比98.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益3百万円（同99.5%減）となりました。

セグメントの実績は次のとおりであります。

[アミューズメント関連事業]

アミューズメント関連事業の主な販売先であるパチンコ業界は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言時には全国の殆どの店舗が営業を自粛し、宣言解除後も遊技客や従業員への感染予防対策を施しながら営業を再開する等、厳しい状況が続きました。更には、のめり込み防止対策の対応や規則改正等に対応した遊技機への入れ替え等の諸問題を抱え、パチンコホールを取り巻く環境は一層厳しいものとなりました。

このような状況の中、当社グループは、少人数でホール運営が可能なパーソナルPCシステム及び新式パーソナルPCシステム「マースユニコン」を中心にトータルシステムでの提案・販売を行ってまいりました。パーソナルPCシステムは、パチンコホールが抱える人手不足や人件費の高騰等の経営課題を改善するシステムとして広く認識され、潜在的な設備の更新需要が見込まれます。しかしながら、パチンコホールの営業活動の自粛や縮小、更には先行き不透明な状況から周辺設備の買い控え傾向は強く、新規出店や大規模な改装の案件が乏しかったことから、販売状況は厳しいものとなりました。当第1四半期連結累計期間におけるパーソナルの売上実績は5店舗、当第1四半期連結累計期間末時点における導入（実稼働）店舗数は累計1,605店舗（市場シェア20.8%）となりました。また、パーソナルを含めたプリペイドカードシステムの売上実績は5店舗、導入（実稼働）店舗数は累計1,788店舗（市場シェア23.2%）となりました。

空気力で紙幣を搬送する業界随一のA i r紙幣搬送システムは、累計導入件数1,000店舗が目前となりました。特にハイスpekモデルの立体A i r紙幣搬送システムは、セキュリティの強化やホール業務の省力化等の導入効果が評価され、大型案件や他社ユーザーの獲得につながっておりますが、当第1四半期連結累計期間における販売件数は限定的となりました。

この結果、アミューズメント関連事業の売上高は、19億78百万円（前年同四半期比42.9%減）、セグメント利益は1億28百万円（同84.4%減）となりました。

[自動認識システム関連事業]

自動認識システム関連事業における市場は、第4次産業革命（Industry 4.0）によりIoT、ビックデータ、人工知能（AI）、ロボット等が本格的に浸透し始めております。その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で世界的に先行きへの不透明感が高まり、設備投資計画の先送りや内容を見直しする動きも出てきております。

自動認識システムは、RFID、バーコード、X線検査装置等を媒体として各種データを精査しながら自動的に取り込み・認識ができるため、当社グループでは特にFA市場、流通市場、アミューズメント市場、健診市場を中心に提案販売活動を行ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で営業活動が制限され、システムの打合せや商材の仕入れに遅延が生じました。また、X線検査装置も設備投資が停滞しましたが、今後期待される5G関連や、自動運転等の自動認識機器及び検査装置の提案販売を進めてまいります。

この結果、自動認識システム関連事業の売上高は、11億44百万円（前年同四半期比12.4%減）、セグメント利益は63百万円（同44.4%減）となりました。

[ホテル関連事業]

ホテル業界におきましては、2019年の訪日外国人数が最高記録を更新しましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大の影響で訪日外国人観光客は激減し、不要不急の外出自粛で旅行や出張も減少しており、業界の環境は急激に悪化いたしました。

このような状況の中、「マースガーデンホテル博多」及び「マースガーデンウッド御殿場」は引き続きお客様の満足度向上に向けて鋭意努力してきましたが、稼働率は大幅に低下いたしました。

関連事業のレストランは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、お客様や社員の安全を最優先に店内の消毒や換気、ソーシャルディスタンス、マスクの着用等の予防策を施しながら営業活動を行ってまいりましたが、売上は低迷いたしました。

この結果、ホテル関連事業の売上高は、1億39百万円（前年同四半期比73.9%減）、セグメント損失は2億68百万円（前年同四半期は35百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は570億31百万円となり、前連結会計年度末と比較して13億91百万円減少いたしました。

流動資産は327億13百万円となり、前連結会計年度末と比較して13億21百万円減少いたしました。その減少の主な内訳は、受取手形及び売掛金が16億16百万円減少し32億13百万円となりました。

固定資産は243億17百万円となり、前連結会計年度末と比較して70百万円減少いたしました。その減少の主な内訳は、建物及び構築物（純額）が80百万円減少し60億47百万円となりました。

流動負債は33億20百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億47百万円減少いたしました。その減少の主な内訳は、支払手形及び買掛金が4億77百万円減少し13億17百万円、未払法人税等が3億9百万円減少し80百万円となりました。

固定負債は27億95百万円となり、前連結会計年度末と比較して18百万円減少いたしました。その減少の主な内訳は、リース債務が13百万円減少し8億8百万円となりました。

純資産は509億14百万円となり、前連結会計年度末と比較して5億25百万円減少いたしました。その減少の主な内訳は、利益剰余金が5億81百万円減少し484億28百万円となりました。

自己資本比率は89.3%となり、前連結会計年度末と比較して1.3ポイント増加いたしました。

(キャッシュ・フローの状況)

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は224億5百万円となり、前連結会計年度末と比較して34百万円増加いたしました。

当第1四半期連結累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は5億84百万円の収入（前年同四半期は8億93百万円の収入）となりました。主な要因は、売上債権の減少額16億16百万円等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は6百万円の収入（前年同四半期は2億42百万円の支出）となりました。主な要因は、敷金及び保証金の回収による収入85百万円等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は5億54百万円の支出（前年同四半期は5億55百万円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払額5億54百万円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億93百万円（前年同四半期比0.6%減）であります。

当第1四半期連結累計期間における主な成果としては、次のような項目をあげることができます。

① アミューズメント関連事業

当第1四半期連結累計期間における主な成果はありませんが、主にプリペイドカードシステムや景品管理システム等に関連する新製品の商品化を目指して開発を進めております。

② 自動認識システム関連事業

当第1四半期連結累計期間における主な成果はありませんが、自動認識システム関連製品の商品化を目指して開発を進めております。

③ ホテル関連事業

この事業は、研究開発活動を行っておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,620,000
計	67,620,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,720,000	22,720,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,720,000	22,720,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	22,720	—	7,934,100	—	8,371,830

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,020,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,683,600	166,836	同上
単元未満株式	普通株式 16,400	—	—
発行済株式総数	22,720,000	—	—
総株主の議決権	—	166,836	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,300株（議決権の数63個）含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社マースグループホールディングス	東京都新宿区新宿1-10-7	6,020,000	—	6,020,000	26.50
計	—	6,020,000	—	6,020,000	26.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,371,032	22,405,160
受取手形及び売掛金	4,829,694	3,213,645
リース債権及びリース投資資産	841,811	853,970
有価証券	349,895	349,895
商品及び製品	1,923,379	1,880,383
仕掛品	221,669	189,563
原材料及び貯蔵品	1,064,800	1,333,420
その他	2,432,627	2,487,493
貸倒引当金	△389	△346
流動資産合計	34,034,520	32,713,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,127,971	6,047,485
土地	6,692,857	6,692,857
その他（純額）	535,908	535,985
有形固定資産合計	13,356,737	13,276,328
無形固定資産	182,589	188,703
投資その他の資産		
投資有価証券	7,958,856	8,040,513
その他	2,989,236	2,911,334
貸倒引当金	△98,973	△98,883
投資その他の資産合計	10,849,120	10,852,965
固定資産合計	24,388,447	24,317,997
資産合計	58,422,967	57,031,183
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,794,479	1,317,370
リース債務	453,534	468,062
未払法人税等	389,668	80,254
賞与引当金	422,356	218,268
その他	1,108,561	1,237,001
流動負債合計	4,168,600	3,320,956
固定負債		
リース債務	821,946	808,588
役員退職慰労引当金	168,850	173,725
退職給付に係る負債	684,088	697,517
資産除去債務	51,395	51,525
その他	1,088,268	1,064,368
固定負債合計	2,814,548	2,795,724
負債合計	6,983,149	6,116,680

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,934,100	7,934,100
資本剰余金	8,371,830	8,371,830
利益剰余金	49,009,478	48,428,471
自己株式	△12,315,383	△12,315,383
株主資本合計	53,000,025	52,419,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,284,155	△1,239,167
退職給付に係る調整累計額	△276,051	△265,348
その他の包括利益累計額合計	△1,560,207	△1,504,515
純資産合計	51,439,818	50,914,502
負債純資産合計	58,422,967	57,031,183

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,304,610	3,262,363
売上原価	2,436,466	1,642,041
売上総利益	2,868,143	1,620,322
販売費及び一般管理費	2,032,847	1,789,925
営業利益又は営業損失(△)	835,295	△169,603
営業外収益		
受取配当金	203,206	166,694
その他	14,751	18,550
営業外収益合計	217,957	185,245
営業外費用		
為替差損	9,601	4,642
営業外費用合計	9,601	4,642
経常利益	1,043,652	10,998
税金等調整前四半期純利益	1,043,652	10,998
法人税、住民税及び事業税	195,914	24,026
法人税等調整額	144,462	△16,519
法人税等合計	340,377	7,507
四半期純利益	703,274	3,491
親会社株主に帰属する四半期純利益	703,274	3,491

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	703,274	3,491
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98,635	44,988
退職給付に係る調整額	7,428	10,702
その他の包括利益合計	106,063	55,691
四半期包括利益	809,338	59,183
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	809,338	59,183

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,043,652	10,998
減価償却費	112,069	123,426
引当金の増減額 (△は減少)	△198,450	△199,346
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,287	13,428
受取利息及び受取配当金	△205,407	△168,569
売上債権の増減額 (△は増加)	1,008,151	1,616,048
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△15,264	△13,022
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△231,166	△193,517
営業貸付金の増減額 (△は増加)	179,635	8,076
仕入債務の増減額 (△は減少)	△72,637	△477,109
リース債務の増減額 (△は減少)	△1,336	1,169
その他	251,399	167,105
小計	1,875,932	888,688
利息及び配当金の受取額	204,657	167,793
法人税等の支払額	△1,187,009	△472,070
営業活動によるキャッシュ・フロー	893,580	584,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△86,996	△42,340
投資有価証券の取得による支出	△112,001	△6,087
敷金及び保証金の回収による収入	33,104	85,445
その他	△76,155	△30,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	△242,048	6,931
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△130	—
配当金の支払額	△554,910	△554,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	△555,041	△554,807
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,726	△2,409
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	92,763	34,127
現金及び現金同等物の期首残高	23,200,404	22,371,032
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 23,293,167	※ 22,405,160

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 営業債権に係る預り手形

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
リース債権及びリース投資資産に係る預り手形	1,026,815千円	1,063,548千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	23,293,167千円	22,405,160千円
現金及び現金同等物	23,293,167	22,405,160

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	584,501	35.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	584,499	35.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	アミューズ メント 関連事業	自動認識 システム 関連事業	ホテル 関連事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	3,463,076	1,307,606	533,927	5,304,610	—	5,304,610
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	132,793	36,994	1,810	171,598	△171,598	—
計	3,595,869	1,344,601	535,738	5,476,208	△171,598	5,304,610
セグメント 利益又は損失 (△)	824,555	114,837	△35,467	903,925	△68,629	835,295

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△68,629千円には、セグメント間取引消去975千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用等△69,604千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	アミューズ メント 関連事業	自動認識 システム 関連事業	ホテル 関連事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	1,978,171	1,144,828	139,363	3,262,363	—	3,262,363
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	168,035	21,760	6,569	196,365	△196,365	—
計	2,146,206	1,166,589	145,933	3,458,728	△196,365	3,262,363
セグメント 利益又は損失 (△)	128,238	63,834	△268,501	△76,428	△93,174	△169,603

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△93,174千円には、セグメント間取引消去975千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用等△94,149千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	42円11銭	0円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	703,274	3,491
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益(千円)	703,274	3,491
普通株式の期中平均株式数(株)	16,699,977	16,699,976

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社マースグループホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 江 俊 志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マースグループホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マースグループホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。